

「橋梁架設工事の積算 令和7年度版」正誤表

頁	訂正箇所	誤	正																																																																																																																														
橋梁補修補強工事 積算の手引き	8頁 5)足場工費の算出	4) 補正係数 付表-1 現場環境条件による補正 (k₁) <table><tr><th>環 境</th><th>係 数</th></tr><tr><td>一般用地内・河川高水敷部等</td><td>1.0</td></tr><tr><td>足場を設置する橋梁路面からの足場材を搬入・搬出を必要とする場合</td><td>1.1</td></tr><tr><td>主要道路上・鉄道上</td><td>1.2</td></tr></table> 極小面積の場合の補正 (k₂) 1 箇所当り (面積 A_o × 橋軸方向枠組足場列数) の平均足場設置面積が 50 掛 m² 未満の場合は設置撤去歩掛の補正を行う。 設置撤去の補正係数 k₂ = 1.3 とする。 付表-2 橋軸方向枠組足場列数による労務補正 (k₃) <table><tr><th>橋軸方向枠組足場列数</th><th>係 数</th></tr><tr><td>1 例</td><td>1.0</td></tr><tr><td>2 例</td><td>2.0</td></tr><tr><td>3 例</td><td>3.0</td></tr></table> 付表-3 橋軸方向枠組足場列数による賃料補正 (k₄) <table><tr><th>橋軸方向枠組足場列数</th><th>係 数</th></tr><tr><td>1 例</td><td>1.0</td></tr><tr><td>2 例</td><td>1.5</td></tr><tr><td>3 例</td><td>2.0</td></tr></table> 5) 足場工費の算出 足場工費 = (608 × k₄ + 442 × k₄ × X + (N × k₁ × k₂ × k₃) × y) × A_o (円) X : 足場を供用している月数 (月) (供用月数は少数第 1 位とし、第 2 位を四捨五入する) y : 橋りょう特殊工単価 (円/人) ※二段足場が必要な場合は表4-2-10に記載の「損料及び歩掛係数」を用いて実面積を別途計上する。 その他 ・夜間作業等の時間制約受ける場合は別途考慮する。 ・足場の組立に高所作業車等必要な場合は別途考慮する。 ・橋面又は桁下道路の交通規制が必要な場合は別途考慮する。	環 境	係 数	一般用地内・河川高水敷部等	1.0	足場を設置する橋梁路面からの足場材を搬入・搬出を必要とする場合	1.1	主要道路上・鉄道上	1.2	橋軸方向枠組足場列数	係 数	1 例	1.0	2 例	2.0	3 例	3.0	橋軸方向枠組足場列数	係 数	1 例	1.0	2 例	1.5	3 例	2.0	4) 補正係数 付表-1 現場環境条件による補正 (k₁) <table><tr><th>環 境</th><th>係 数</th></tr><tr><td>一般用地内・河川高水敷部等</td><td>1.0</td></tr><tr><td>足場を設置する橋梁路面からの足場材を搬入・搬出を必要とする場合</td><td>1.1</td></tr><tr><td>主要道路上・鉄道上</td><td>1.2</td></tr></table> 極小面積の場合の補正 (k₂) 1 箇所当り (面積 A_o × 橋軸方向枠組足場列数) の平均足場設置面積が 50 掛 m² 未満の場合は設置撤去歩掛の補正を行う。 設置撤去の補正係数 k₂ = 1.3 とする。 付表-2 橋軸方向枠組足場列数による労務補正 (k₃) <table><tr><th>橋軸方向枠組足場列数</th><th>係 数</th></tr><tr><td>1 例</td><td>1.0</td></tr><tr><td>2 例</td><td>2.0</td></tr><tr><td>3 例</td><td>3.0</td></tr></table> 付表-3 橋軸方向枠組足場列数による賃料補正 (k₄) <table><tr><th>橋軸方向枠組足場列数</th><th>係 数</th></tr><tr><td>1 例</td><td>1.0</td></tr><tr><td>2 例</td><td>1.5</td></tr><tr><td>3 例</td><td>2.0</td></tr></table> 5) 足場工費の算出 足場工費 = (608 × k₄ + 442 × k₄ × X + (N × k₁ × k₂ × k₃) × y) × A_o (円) X : 足場を供用している月数 (月) (供用月数は少数第 1 位とし、第 2 位を四捨五入する) y : 橋りょう特殊工単価 (円/人) ※二段足場が必要な場合は表4-2-10に記載の「損料及び歩掛係数」を用いて実面積を別途計上する。 その他 ・夜間作業等の時間制約受ける場合は別途考慮する。 ・足場の組立に高所作業車等必要な場合は別途考慮する。 ・橋面又は桁下道路の交通規制が必要な場合は別途考慮する。	環 境	係 数	一般用地内・河川高水敷部等	1.0	足場を設置する橋梁路面からの足場材を搬入・搬出を必要とする場合	1.1	主要道路上・鉄道上	1.2	橋軸方向枠組足場列数	係 数	1 例	1.0	2 例	2.0	3 例	3.0	橋軸方向枠組足場列数	係 数	1 例	1.0	2 例	1.5	3 例	2.0																																																																														
		環 境	係 数																																																																																																																														
一般用地内・河川高水敷部等	1.0																																																																																																																																
足場を設置する橋梁路面からの足場材を搬入・搬出を必要とする場合	1.1																																																																																																																																
主要道路上・鉄道上	1.2																																																																																																																																
橋軸方向枠組足場列数	係 数																																																																																																																																
1 例	1.0																																																																																																																																
2 例	2.0																																																																																																																																
3 例	3.0																																																																																																																																
橋軸方向枠組足場列数	係 数																																																																																																																																
1 例	1.0																																																																																																																																
2 例	1.5																																																																																																																																
3 例	2.0																																																																																																																																
環 境	係 数																																																																																																																																
一般用地内・河川高水敷部等	1.0																																																																																																																																
足場を設置する橋梁路面からの足場材を搬入・搬出を必要とする場合	1.1																																																																																																																																
主要道路上・鉄道上	1.2																																																																																																																																
橋軸方向枠組足場列数	係 数																																																																																																																																
1 例	1.0																																																																																																																																
2 例	2.0																																																																																																																																
3 例	3.0																																																																																																																																
橋軸方向枠組足場列数	係 数																																																																																																																																
1 例	1.0																																																																																																																																
2 例	1.5																																																																																																																																
3 例	2.0																																																																																																																																
	8																																																																																																																																
P3-224	3.6.13-(3) トラス梁特殊支保工 単価3-76号表	単価 3-76号表 トラス梁特殊支保工 (トラス梁特殊支保工100空m³当り) <table><tr><th>名 称</th><th>規 格</th><th>単 位</th><th>数 量</th><th>単 価</th><th>金 額</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>橋 り ょ う 世 話 役</td><td></td><td>人</td><td></td><td></td><td></td><td>表 3-6-118</td></tr><tr><td>橋 り ょ う 特 殊 工</td><td></td><td>〃</td><td></td><td></td><td></td><td>〃</td></tr><tr><td>普 通 作 業 員</td><td></td><td>〃</td><td></td><td></td><td></td><td>〃</td></tr><tr><td>ラフテレーンクレーン賃料</td><td>排出ガス対策型(第2次基準値)油圧伸縮ジブ型 50t吊</td><td>日</td><td></td><td></td><td></td><td>〃</td></tr><tr><td>トラス梁特殊支保仮設材</td><td>開口部延長 m 支保耐力 kN/m²(t/m²) 支保高さ m</td><td>空m³</td><td></td><td></td><td></td><td>表 3-4-63</td></tr><tr><td>修理費及び損耗費</td><td></td><td>〃</td><td></td><td></td><td></td><td>表 3-4-64</td></tr><tr><td>諸 雑 費</td><td></td><td>式</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	橋 り ょ う 世 話 役		人				表 3-6-118	橋 り ょ う 特 殊 工		〃				〃	普 通 作 業 員		〃				〃	ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型(第2次基準値)油圧伸縮ジブ型 50t吊	日				〃	トラス梁特殊支保仮設材	開口部延長 m 支保耐力 kN/m ² (t/m ²) 支保高さ m	空m ³				表 3-4-63	修理費及び損耗費		〃				表 3-4-64	諸 雑 費		式	1				計							単価 3-76号表 トラス梁特殊支保工 (トラス梁特殊支保工100空m³当り) <table><tr><th>名 称</th><th>規 格</th><th>単 位</th><th>数 量</th><th>単 価</th><th>金 額</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>橋 り ょ う 世 話 役</td><td></td><td>人</td><td></td><td></td><td></td><td>表 3-6-118</td></tr><tr><td>橋 り ょ う 特 殊 工</td><td></td><td>〃</td><td></td><td></td><td></td><td>〃</td></tr><tr><td>普 通 作 業 員</td><td></td><td>〃</td><td></td><td></td><td></td><td>〃</td></tr><tr><td>ラフテレーンクレーン賃料</td><td>排出ガス対策型(第2次基準値)油圧伸縮ジブ型 50t吊</td><td>日</td><td></td><td></td><td></td><td>〃</td></tr><tr><td>トラス梁特殊支保仮設材</td><td>開口部延長 m 支保耐力 kN/m²(t/m²) 支保高さ m</td><td>空m³</td><td></td><td></td><td></td><td>表 3-4-63</td></tr><tr><td>修理費及び損耗費</td><td></td><td>〃</td><td></td><td></td><td></td><td>表 3-4-64</td></tr><tr><td>諸 雑 費</td><td></td><td>式</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> トラス梁特殊支保 仮設材損料、修理費及び損耗費の摘要欄(表3-4-63、表3-4-64)を削除 誤) 損料 → 正) 賃料	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	橋 り ょ う 世 話 役		人				表 3-6-118	橋 り ょ う 特 殊 工		〃				〃	普 通 作 業 員		〃				〃	ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型(第2次基準値)油圧伸縮ジブ型 50t吊	日				〃	トラス梁特殊支保仮設材	開口部延長 m 支保耐力 kN/m ² (t/m ²) 支保高さ m	空m ³				表 3-4-63	修理費及び損耗費		〃				表 3-4-64	諸 雑 費		式	1				計						
		名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要																																																																																																																									
橋 り ょ う 世 話 役		人				表 3-6-118																																																																																																																											
橋 り ょ う 特 殊 工		〃				〃																																																																																																																											
普 通 作 業 員		〃				〃																																																																																																																											
ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型(第2次基準値)油圧伸縮ジブ型 50t吊	日				〃																																																																																																																											
トラス梁特殊支保仮設材	開口部延長 m 支保耐力 kN/m ² (t/m ²) 支保高さ m	空m ³				表 3-4-63																																																																																																																											
修理費及び損耗費		〃				表 3-4-64																																																																																																																											
諸 雑 費		式	1																																																																																																																														
計																																																																																																																																	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要																																																																																																																											
橋 り ょ う 世 話 役		人				表 3-6-118																																																																																																																											
橋 り ょ う 特 殊 工		〃				〃																																																																																																																											
普 通 作 業 員		〃				〃																																																																																																																											
ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型(第2次基準値)油圧伸縮ジブ型 50t吊	日				〃																																																																																																																											
トラス梁特殊支保仮設材	開口部延長 m 支保耐力 kN/m ² (t/m ²) 支保高さ m	空m ³				表 3-4-63																																																																																																																											
修理費及び損耗費		〃				表 3-4-64																																																																																																																											
諸 雑 費		式	1																																																																																																																														
計																																																																																																																																	
P3-225	3.6.13-(3) トラス梁特殊支保工 表3-6-118 (注)2	(注) 1. 労務及び50 t 吊りラフテレーンクレーンの歩掛は設置及び撤去の合計であり、構成は設置58%、撤去42%である。 2. トラス梁特殊支保仮設材の損料、修理費及び損耗費は、別途計上する。 3. ラフテレーンクレーンは賃料とし、ラフテレーンクレーン規格は、排出ガス対策型 (第 1 次基準値)油圧伸縮ジブ型50 t 吊を基準とする。ただし、トラス梁支保工の設置撤去時のクレーン据付位置は桁下とし、これにより難しい場合は、現場条件に適した規格のクレーンを選定する。 4. トラス梁特殊支保仮設材の組立、架設ヤードが必要な場合は別途考慮する。 5. 開口部が連続する場合等の支柱支保部分については、昇降設備として登り栈橋工の設備を設置する。この場合、登り栈橋の高さについては支柱支保高さ (H) となる。 登り栈橋については、国土交通省土木工事積算基本書「第Ⅳ編第7章橋梁工③鋼橋架設工」の登り栈橋工による。 6. トラスの両端部がシステム式支柱の構造の場合に適用できる。ブラケットを設置し、その上にトラス梁の場合は適用外とする。	(注) 1. 労務及び50 t 吊りラフテレーンクレーンの歩掛は設置及び撤去の合計であり、構成は設置58%、撤去42%である。 2. トラス梁特殊支保仮設材の賃料、修理費及び損耗費は、別途計上する。 3. ラフテレーンクレーンは賃料とし、ラフテレーンクレーン規格は、排出ガス対策型 (第 1 次基準値)油圧伸縮ジブ型50 t 吊を基準とする。ただし、トラス梁支保工の設置撤去時のクレーン据付位置は桁下とし、これにより難しい場合は、現場条件に適した規格のクレーンを選定する。 4. トラス梁特殊支保仮設材の組立、架設ヤードが必要な場合は別途考慮する。 5. 開口部が連続する場合等の支柱支保部分については、昇降設備として登り栈橋工の設備を設置する。この場合、登り栈橋の高さについては支柱支保高さ (H) となる。 登り栈橋については、国土交通省土木工事積算基本書「第Ⅳ編第7章橋梁工③鋼橋架設工」の登り栈橋工による。 6. トラスの両端部がシステム式支柱の構造の場合に適用できる。ブラケットを設置し、その上にトラス梁の場合は適用外とする。 誤) 損料 → 正) 賃料																																																																																																																														

「橋梁架設工事の積算 令和7年度版」正誤表

頁	訂正箇所	誤	正																																																								
P2-145	2.5.1 架設用仮設備 機械組立解体 表2-5-1 注)6	(注) 1. 架設用クレーン、合成床版用クレーン、補助クレーンは、最大部材質量、作業半径、吊上げ高さ等を勘案し、現場条件に適合した規格、台数を選定し計上する。 2. 地組を行う場合のクレーンは架設と兼用するものとし、最大部材質量、作業半径は地組を考慮したものとする。 3. ケーブルクレーン、ケーブルクレーンによるステージング、ケーブルエレクション工法の場合、ケーブル設備据付・解体等は補助クレーンを使用する。 4. 現場条件によりクローラクレーンを使用する場合も本歩掛を適用出来る。 5. 移動式クレーンは、賃料とする。 6. 架設用クレーン、合成床版用クレーンについて、規格が5 t 吊以上80 t 吊未満となる場合は、 <u>ラフテレーンクレーン（排出ガス対策型（2014年規制））</u> を標準とする。 7. 支承工、落橋防止装置取付工、ベント設備設置・撤去、ベント基礎設置・撤去で使用するクレーンは各工種で計上する。	(注) 1. 架設用クレーン、合成床版用クレーン、補助クレーンは、最大部材質量、作業半径、吊上げ高さ等を勘案し、現場条件に適合した規格、台数を選定し計上する。 2. 地組を行う場合のクレーンは架設と兼用するものとし、最大部材質量、作業半径は地組を考慮したものとする。 3. ケーブルクレーン、ケーブルクレーンによるステージング、ケーブルエレクション工法の場合、ケーブル設備据付・解体等は補助クレーンを使用する。 4. 現場条件によりクローラクレーンを使用する場合も本歩掛を適用出来る。 5. 移動式クレーンは、賃料とする。 6. 架設用クレーン、合成床版用クレーンについて、規格が5 t 吊以上80 t 吊未満となる場合は、ラフテレーンクレーン <u>油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（2014年規制）</u> を標準とする。 7. 支承工、落橋防止装置取付工、ベント設備設置・撤去、ベント基礎設置・撤去で使用するクレーンは各工種で計上する。 誤)ラフテレーンクレーン → 正)ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型																																																								
P2-161	2.5.2 橋体組立 (4)地組工歩掛 表2-5-29	表 2 - 5 - 29 地組工歩掛 <table><tr><th>桁形式</th><th>日当り施工量 Dg(t/日)</th><th>編成人員(人)</th><th>諸雑费率(%)</th></tr><tr><td rowspan="2">鉋桁 ラーメン(鉋桁形式)</td><td rowspan="2">$Dg = \frac{G}{0.029(G+87)}$</td><td>橋りょう世話役</td><td>1</td></tr><tr><td>橋りょう特殊工</td><td>5</td></tr><tr><td rowspan="2">箱桁 ラーメン(箱桁形式)</td><td rowspan="2">$Dg = \frac{G}{0.020(G+87)}$</td><td>橋りょう世話役</td><td>1</td></tr><tr><td>橋りょう特殊工</td><td>6</td></tr><tr><td rowspan="2">少数Ⅰ桁 (鉋桁形式)</td><td rowspan="2">$Dg = \frac{G}{0.026(G+87)}$</td><td>橋りょう世話役</td><td>1</td></tr><tr><td>橋りょう特殊工</td><td>5</td></tr><tr><td rowspan="2">細幅箱桁 (箱桁形式)</td><td rowspan="2">$Dg = \frac{G}{0.020(G+87)}$</td><td>橋りょう世話役</td><td>1</td></tr><tr><td>橋りょう特殊工</td><td>6</td></tr></table> (注) 4 3	桁形式	日当り施工量 Dg(t/日)	編成人員(人)	諸雑费率(%)	鉋桁 ラーメン(鉋桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.029(G+87)}$	橋りょう世話役	1	橋りょう特殊工	5	箱桁 ラーメン(箱桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.020(G+87)}$	橋りょう世話役	1	橋りょう特殊工	6	少数Ⅰ桁 (鉋桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.026(G+87)}$	橋りょう世話役	1	橋りょう特殊工	5	細幅箱桁 (箱桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.020(G+87)}$	橋りょう世話役	1	橋りょう特殊工	6	表 2 - 5 - 29 地組工歩掛 <table><tr><th>桁形式</th><th>日当り施工量 Dg(t/日)</th><th>編成人員(人)</th><th>諸雑费率(%)</th></tr><tr><td rowspan="2">鉋桁 ラーメン(鉋桁形式)</td><td rowspan="2">$Dg = \frac{G}{0.029(G+87)}$</td><td>橋りょう世話役</td><td>1</td></tr><tr><td>橋りょう特殊工</td><td>5</td></tr><tr><td rowspan="2">箱桁 ラーメン(箱桁形式)</td><td rowspan="2">$Dg = \frac{G}{0.020(G+87)}$</td><td>橋りょう世話役</td><td>1</td></tr><tr><td>橋りょう特殊工</td><td>6</td></tr><tr><td rowspan="2">少数Ⅰ桁 (鉋桁形式)</td><td rowspan="2">$Dg = \frac{G}{0.026(G+87)}$</td><td>橋りょう世話役</td><td>1</td></tr><tr><td>橋りょう特殊工</td><td>5</td></tr><tr><td rowspan="2">細幅箱桁 (箱桁形式)</td><td rowspan="2">$Dg = \frac{G}{0.020(G+87)}$</td><td>橋りょう世話役</td><td>1</td></tr><tr><td>橋りょう特殊工</td><td>6</td></tr></table> (注) 6 3 誤) (注)4 → 正) (注)6	桁形式	日当り施工量 Dg(t/日)	編成人員(人)	諸雑费率(%)	鉋桁 ラーメン(鉋桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.029(G+87)}$	橋りょう世話役	1	橋りょう特殊工	5	箱桁 ラーメン(箱桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.020(G+87)}$	橋りょう世話役	1	橋りょう特殊工	6	少数Ⅰ桁 (鉋桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.026(G+87)}$	橋りょう世話役	1	橋りょう特殊工	5	細幅箱桁 (箱桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.020(G+87)}$	橋りょう世話役	1	橋りょう特殊工	6
桁形式	日当り施工量 Dg(t/日)	編成人員(人)	諸雑费率(%)																																																								
鉋桁 ラーメン(鉋桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.029(G+87)}$	橋りょう世話役	1																																																								
		橋りょう特殊工	5																																																								
箱桁 ラーメン(箱桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.020(G+87)}$	橋りょう世話役	1																																																								
		橋りょう特殊工	6																																																								
少数Ⅰ桁 (鉋桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.026(G+87)}$	橋りょう世話役	1																																																								
		橋りょう特殊工	5																																																								
細幅箱桁 (箱桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.020(G+87)}$	橋りょう世話役	1																																																								
		橋りょう特殊工	6																																																								
桁形式	日当り施工量 Dg(t/日)	編成人員(人)	諸雑费率(%)																																																								
鉋桁 ラーメン(鉋桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.029(G+87)}$	橋りょう世話役	1																																																								
		橋りょう特殊工	5																																																								
箱桁 ラーメン(箱桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.020(G+87)}$	橋りょう世話役	1																																																								
		橋りょう特殊工	6																																																								
少数Ⅰ桁 (鉋桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.026(G+87)}$	橋りょう世話役	1																																																								
		橋りょう特殊工	5																																																								
細幅箱桁 (箱桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.020(G+87)}$	橋りょう世話役	1																																																								
		橋りょう特殊工	6																																																								
P2-175	2.5.3 供用日数 表2-5-47 注)12	11. ベント基礎に鋼板を用いる場合は、作業用クレーンの運転日数に基礎にかかる運転日数も計上するものとする。 12. <u>ケーブルクレーン工法、ケーブルエレクション工法、その他工法にて80 t 吊以上の作業クレーンを使用する場合は運転日数に1.2を乗じることができる。</u> 13. 現場塗装での供用日数算出に際しては国土交通省土木工事標準積算基準書の以下による。 第Ⅵ編第1章③橋梁塗装工：日当たり標準施工量。 14. 素地調整の所要日数算出方法 素地調整面積を標準施工量で除し、小数点第1位を切り上げて整数値としたものを素地調整の所要日数とする。 15. 塗装の所要日数算出方法 塗装面積を標準施工量で除し、小数点第1位を切り上げて整数値としたものを1層当りの所要日数として、層数が複数回の場合は上記に塗装回数を乗じる。	11. ベント基礎に鋼板を用いる場合は、作業用クレーンの運転日数に基礎にかかる運転日数も計上するものとする。 12. <u>作業種別が、ケーブルクレーン、ケーブルクレーンによるステージング、ケーブルエレクション、その他工法で補助クレーンが80t吊以上の場合には運転日数に1.4を乗じることができる。</u> 13. 現場塗装での供用日数算出に際しては国土交通省土木工事標準積算基準書の以下による。 第Ⅵ編第1章③橋梁塗装工：日当たり標準施工量。 14. 素地調整の所要日数算出方法 素地調整面積を標準施工量で除し、小数点第1位を切り上げて整数値としたものを素地調整の所要日数とする。 15. 塗装の所要日数算出方法 塗装面積を標準施工量で除し、小数点第1位を切り上げて整数値としたものを1層当りの所要日数として、層数が複数回の場合は上記に塗装回数を乗じる。 注)12説明文の訂正																																																								
P2-180	2.5.4 足場工、防護工および登り 機橋工 (3)防護工 2)シート張防護工	2) シート張防護工 鋼橋塗装において塗装飛散を防止する必要がある場合に計上するものとし、2.5.4 2)で算定した足場工費に加算する。ただし、桁下に鉄道、道路等があり第三者に危害を及ぼす恐れがある場合、板張防護工とする。 シート張防護工費＝{L ₁ ＋L ₂ T ₈ ＋N ₁ y (組立)＋N ₂ y (解体)} × A (円) L ₁ 、L ₂ ：賃料係数 T ₈ ：防護部を供用している月数 N ₁ ：組立歩掛係数 N ₂ ：解体歩掛係数 y：橋りょう特殊工単価 (円／人) A：防護工必要橋面積 (m ²)	2) シート張防護工 鋼橋塗装において塗装飛散を防止する必要がある場合に計上するものとし、2.5.4 2)で算定した足場工費に加算する。ただし、桁下に鉄道、道路等があり第三者に危害を及ぼす恐れがある場合、板張防護工とする。 シート張防護工費＝{L ₁ ＋L ₂ T ₈ ＋N ₁ y (組立)＋N ₂ y (解体)} × A (円) L ₁ 、L ₂ ：賃料係数 T ₈ ：防護部を供用している月数 N ₁ ：組立歩掛係数 N ₂ ：解体歩掛係数 y：橋りょう特殊工単価 (円／人) A：防護工必要橋面積 (m ²) 誤)解体))} → 正)解体)}																																																								

頁	訂正箇所	誤	正																																																																																																														
P-174	2.5.3 供用日数 表2-5-47 注)3、4	表 2 - 5 - 47 設備及び工具の供用日数 <table><tr><th>名 称</th><th>作 業 種 別</th><th colspan="2">供用日数(移動式クレーンは運転日数)</th></tr><tr><td rowspan="8">移 動 式 クレーン</td><td rowspan="3">移 動 式 クレーン</td><td>架設用</td><td>(A又はA+B) (×1.4)</td></tr><tr><td>合成床版用</td><td>J (×1.4)</td></tr><tr><td>作業用</td><td>C+D+I</td></tr><tr><td rowspan="3">移動式クレーンによる ス テ ー ジ ン グ</td><td>架設用</td><td>(A又はA+B) (×1.4)</td></tr><tr><td>合成床版用</td><td>J (×1.4)</td></tr><tr><td>作業用</td><td>C+D+E+I</td></tr><tr><td>ケ ー ブ ル クレーン</td><td>〃</td><td>F+I (×1.4)</td></tr><tr><td>ケーブルクレーンによる ス テ ー ジ ン グ</td><td>〃</td><td>F+I (×1.4)</td></tr><tr><td>ケーブルエレクション</td><td>〃</td><td>G+I (×1.4)</td></tr><tr><td rowspan="2">ケ ー ブ ル クレーン</td><td>ケ ー ブ ル クレーン</td><td colspan="2">(A+B+C+D+F+H+J)×1.7</td></tr><tr><td>ケーブルクレーンによる ス テ ー ジ ン グ</td><td colspan="2">(A+B+C+D+E+F+H+J)×1.7</td></tr><tr><td>ケーブルエレクション</td><td></td><td colspan="2">(A+B+C+D+G+H)×1.7</td></tr><tr><td>ベ ン ト</td><td></td><td colspan="2">(A+B+C+E+H)×1.7</td></tr><tr><td>架 設 工 具 (組立用工具及び ボルト締付け用工具)</td><td></td><td colspan="2">(A+B+C+D+E+(F又はG)+H+J)×1.7</td></tr><tr><td>ドリフトピン及び仮締めボルト</td><td></td><td colspan="2">(A+B+C+(F又はG)+H)×1.7</td></tr><tr><td>発 動 発 電 機</td><td></td><td colspan="2">(A+B+C+E+(F又はG)+H+J)×1.7</td></tr></table> 注) 1. 架設用仮設備の組立・解体の比率はおよそ6：4とする。 2. 供用日数等は1パーティで各工種毎に供用日数等を累加している。大規模工事・工期などから上表により難しい場合、2パーティ、3パーティと編成人員を増す場合などは、工程表から、工種による供用日数等のラップ等を考慮して算出する。なお、上表においてはFとGは1パーティ作業しか不可能である。他の工法においても同様に1パーティしか不可能な工種があるため工程表の作成時には考慮すること。 3. <u>移動式クレーン工法で地組のある場合は、架設用クレーンの運転日数を、A+Bとする。</u> 4. <u>移動式クレーン工法で80 t 吊以上の架設用クレーンを使用する場合は、() 内の係数を乗じる。</u> 5. 鋼床版溶接に伴う機械設備及び工具は、別途計上する。 6. 移動式クレーン、発動発電機は賃料とする。 7. 発動発電機の燃料、油脂類については架設等諸雑費に含まれる。 8. 移動式クレーンの運転日数及びその他各種機械類の供用日数等は小数第1位を四捨五入し、整数とする。 9. 架設用クレーン等が架設工程上現場に拘束されることにより、供用日数が運転日数と著しく異なる場合は補正することが出来る。 10. 高力ボルトを使用する場合は、締付けトルクを自動的に記録する必要がある場合は高力ボルト締付け自動記録計を計上するものとする。	名 称	作 業 種 別	供用日数(移動式クレーンは運転日数)		移 動 式 クレーン	移 動 式 クレーン	架設用	(A又はA+B) (×1.4)	合成床版用	J (×1.4)	作業用	C+D+I	移動式クレーンによる ス テ ー ジ ン グ	架設用	(A又はA+B) (×1.4)	合成床版用	J (×1.4)	作業用	C+D+E+I	ケ ー ブ ル クレーン	〃	F+I (×1.4)	ケーブルクレーンによる ス テ ー ジ ン グ	〃	F+I (×1.4)	ケーブルエレクション	〃	G+I (×1.4)	ケ ー ブ ル クレーン	ケ ー ブ ル クレーン	(A+B+C+D+F+H+J)×1.7		ケーブルクレーンによる ス テ ー ジ ン グ	(A+B+C+D+E+F+H+J)×1.7		ケーブルエレクション		(A+B+C+D+G+H)×1.7		ベ ン ト		(A+B+C+E+H)×1.7		架 設 工 具 (組立用工具及び ボルト締付け用工具)		(A+B+C+D+E+(F又はG)+H+J)×1.7		ドリフトピン及び仮締めボルト		(A+B+C+(F又はG)+H)×1.7		発 動 発 電 機		(A+B+C+E+(F又はG)+H+J)×1.7		表 2 - 5 - 47 設備及び工具の供用日数 <table><tr><th>名 称</th><th>作 業 種 別</th><th colspan="2">供用日数(移動式クレーンは運転日数)</th></tr><tr><td rowspan="8">移 動 式 クレーン</td><td rowspan="3">移 動 式 クレーン</td><td>架設用</td><td>(A又はA+B) (×1.4)</td></tr><tr><td>合成床版用</td><td>J (×1.4)</td></tr><tr><td>作業用</td><td>C+D+I</td></tr><tr><td rowspan="3">移動式クレーンによる ス テ ー ジ ン グ</td><td>架設用</td><td>(A又はA+B) (×1.4)</td></tr><tr><td>合成床版用</td><td>J (×1.4)</td></tr><tr><td>作業用</td><td>C+D+E+I</td></tr><tr><td>ケ ー ブ ル クレーン</td><td>補助</td><td>F+I (×1.4)</td></tr><tr><td>ケーブルクレーンによる ス テ ー ジ ン グ</td><td>補助</td><td>F+I (×1.4)</td></tr><tr><td>ケーブルエレクション</td><td>補助</td><td>G+I (×1.4)</td></tr><tr><td rowspan="2">ケ ー ブ ル クレーン</td><td>ケ ー ブ ル クレーン</td><td colspan="2">(A+B+C+D+F+H+J)×1.7</td></tr><tr><td>ケーブルクレーンによる ス テ ー ジ ン グ</td><td colspan="2">(A+B+C+D+E+F+H+J)×1.7</td></tr><tr><td>ケーブルエレクション</td><td></td><td colspan="2">(A+B+C+D+G+H)×1.7</td></tr><tr><td>ベ ン ト</td><td></td><td colspan="2">(A+B+C+E+H)×1.7</td></tr><tr><td>架 設 工 具 (組立用工具及び ボルト締付け用工具)</td><td></td><td colspan="2">(A+B+C+D+E+(F又はG)+H+J)×1.7</td></tr><tr><td>ドリフトピン及び仮締めボルト</td><td></td><td colspan="2">(A+B+C+(F又はG)+H)×1.7</td></tr><tr><td>発 動 発 電 機</td><td></td><td colspan="2">(A+B+C+E+(F又はG)+H+J)×1.7</td></tr></table> 注) 1. 架設用仮設備の組立・解体の比率はおよそ6：4とする。 2. 供用日数等は1パーティで各工種毎に供用日数等を累加している。大規模工事・工期などから上表により難しい場合、2パーティ、3パーティと編成人員を増す場合などは、工程表から、工種による供用日数等のラップ等を考慮して算出する。なお、上表においてはFとGは1パーティ作業しか不可能である。他の工法においても同様に1パーティしか不可能な工種があるため工程表の作成時には考慮すること。 3. 作業種別が、移動式クレーン、移動式クレーンによるスレーディングで 地組のある場合は、架設用クレーンの運転日数をA+Bとする。 4. 作業種別が、移動式クレーン、移動式クレーンによるスレーディングで架設用クレーン又は合成床版用クレーンが80t吊以上の場合は、運転日数に() 内の係数を乗じる。 5. 鋼床版溶接に伴う機械設備及び工具は、別途計上する。 6. 移動式クレーン、発動発電機は賃料とする。 7. 発動発電機の燃料、油脂類については架設等諸雑費に含まれる。 8. 移動式クレーンの運転日数及びその他各種機械類の供用日数等は小数第1位を四捨五入し、整数とする。 9. 架設用クレーン等が架設工程上現場に拘束されることにより、供用日数が運転日数と著しく異なる場合は補正することが出来る。 10. 高力ボルトを使用する場合は、締付けトルクを自動的に記録する必要がある場合は高力ボルト締付け自動記録計を計上するものとする。	名 称	作 業 種 別	供用日数(移動式クレーンは運転日数)		移 動 式 クレーン	移 動 式 クレーン	架設用	(A又はA+B) (×1.4)	合成床版用	J (×1.4)	作業用	C+D+I	移動式クレーンによる ス テ ー ジ ン グ	架設用	(A又はA+B) (×1.4)	合成床版用	J (×1.4)	作業用	C+D+E+I	ケ ー ブ ル クレーン	補助	F+I (×1.4)	ケーブルクレーンによる ス テ ー ジ ン グ	補助	F+I (×1.4)	ケーブルエレクション	補助	G+I (×1.4)	ケ ー ブ ル クレーン	ケ ー ブ ル クレーン	(A+B+C+D+F+H+J)×1.7		ケーブルクレーンによる ス テ ー ジ ン グ	(A+B+C+D+E+F+H+J)×1.7		ケーブルエレクション		(A+B+C+D+G+H)×1.7		ベ ン ト		(A+B+C+E+H)×1.7		架 設 工 具 (組立用工具及び ボルト締付け用工具)		(A+B+C+D+E+(F又はG)+H+J)×1.7		ドリフトピン及び仮締めボルト		(A+B+C+(F又はG)+H)×1.7		発 動 発 電 機		(A+B+C+E+(F又はG)+H+J)×1.7	
		名 称	作 業 種 別	供用日数(移動式クレーンは運転日数)																																																																																																													
移 動 式 クレーン	移 動 式 クレーン	架設用	(A又はA+B) (×1.4)																																																																																																														
		合成床版用	J (×1.4)																																																																																																														
		作業用	C+D+I																																																																																																														
	移動式クレーンによる ス テ ー ジ ン グ	架設用	(A又はA+B) (×1.4)																																																																																																														
		合成床版用	J (×1.4)																																																																																																														
		作業用	C+D+E+I																																																																																																														
	ケ ー ブ ル クレーン	〃	F+I (×1.4)																																																																																																														
	ケーブルクレーンによる ス テ ー ジ ン グ	〃	F+I (×1.4)																																																																																																														
ケーブルエレクション	〃	G+I (×1.4)																																																																																																															
ケ ー ブ ル クレーン	ケ ー ブ ル クレーン	(A+B+C+D+F+H+J)×1.7																																																																																																															
	ケーブルクレーンによる ス テ ー ジ ン グ	(A+B+C+D+E+F+H+J)×1.7																																																																																																															
ケーブルエレクション		(A+B+C+D+G+H)×1.7																																																																																																															
ベ ン ト		(A+B+C+E+H)×1.7																																																																																																															
架 設 工 具 (組立用工具及び ボルト締付け用工具)		(A+B+C+D+E+(F又はG)+H+J)×1.7																																																																																																															
ドリフトピン及び仮締めボルト		(A+B+C+(F又はG)+H)×1.7																																																																																																															
発 動 発 電 機		(A+B+C+E+(F又はG)+H+J)×1.7																																																																																																															
名 称	作 業 種 別	供用日数(移動式クレーンは運転日数)																																																																																																															
移 動 式 クレーン	移 動 式 クレーン	架設用	(A又はA+B) (×1.4)																																																																																																														
		合成床版用	J (×1.4)																																																																																																														
		作業用	C+D+I																																																																																																														
	移動式クレーンによる ス テ ー ジ ン グ	架設用	(A又はA+B) (×1.4)																																																																																																														
		合成床版用	J (×1.4)																																																																																																														
		作業用	C+D+E+I																																																																																																														
	ケ ー ブ ル クレーン	補助	F+I (×1.4)																																																																																																														
	ケーブルクレーンによる ス テ ー ジ ン グ	補助	F+I (×1.4)																																																																																																														
ケーブルエレクション	補助	G+I (×1.4)																																																																																																															
ケ ー ブ ル クレーン	ケ ー ブ ル クレーン	(A+B+C+D+F+H+J)×1.7																																																																																																															
	ケーブルクレーンによる ス テ ー ジ ン グ	(A+B+C+D+E+F+H+J)×1.7																																																																																																															
ケーブルエレクション		(A+B+C+D+G+H)×1.7																																																																																																															
ベ ン ト		(A+B+C+E+H)×1.7																																																																																																															
架 設 工 具 (組立用工具及び ボルト締付け用工具)		(A+B+C+D+E+(F又はG)+H+J)×1.7																																																																																																															
ドリフトピン及び仮締めボルト		(A+B+C+(F又はG)+H)×1.7																																																																																																															
発 動 発 電 機		(A+B+C+E+(F又はG)+H+J)×1.7																																																																																																															
		誤)作業用 → 正)補助、注)3及び4の訂正																																																																																																															

「橋梁架設工事の積算 令和7年度版」正誤表

頁	訂正箇所	誤	正																																																																																																																														
P4-60	4.6 床版取替工 4.6.2 施工歩掛 (14)プレキャストPC床版 表4-6-17	(14) プレキャストPC床版 1) プレキャストPC床版設置工 プレキャストPC床版設置工の歩掛は、次表を標準とする。 なお、適用できる床版は1枚あたりの質量9,000kg以下とする。 表 4－6－17 プレキャストP C 床版設置工歩掛 (床版設置面積10㎡当り) <table><tr><th rowspan="2">名 称</th><th rowspan="2">規 格</th><th rowspan="2">単位</th><th colspan="2">数 量</th></tr><tr><th>非合成桁</th><th>合成桁</th></tr><tr><td>橋 り ょ う 世 話 役</td><td></td><td>人</td><td>0.7</td><td>0.8</td></tr><tr><td>橋 り ょ う 特 殊 工</td><td></td><td>々</td><td>1.7</td><td>1.9</td></tr><tr><td>特 殊 作 業 員</td><td></td><td>々</td><td>1.4</td><td>1.4</td></tr><tr><td>普 通 作 業 員</td><td></td><td>々</td><td>1.2</td><td>1.7</td></tr><tr><td>ラフテレーンクレーン賃料</td><td>排出ガス対策型 油圧式25 t 吊</td><td>H</td><td>0.2</td><td>0.2</td></tr><tr><td>諸 雑 費 率</td><td></td><td>%</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> 注) 1. 床版連結に含まれる緊張は現場架設後に橋軸方向に緊張する場合である。 なお、現場で緊張作業を行わないプレキャストP C 床版（R C 床版）を設置する場合は、別途積算とする。 2. プレキャストP C 床版、P C 鋼線・定着装置・シール材料、注入材料（P C グラウト）、スタッドジベル、充填材（無収縮モルタル、ジェットコンクリート等）は必要量を別途計上する。 3. 諸雑費は、緊張ジャッキポンプ、ハンドミキサー、スタッド溶接機、グラウトポンプ、コンクリートパイブレータの損料、その他設置用の機械器具費及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。 4. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。なお、規格は油圧式25 t 吊を標準とする。 5. 施工条件によりプレキャストP C 床版の仮置きが必要な場合は、別にクレーンと横持用トラックを計上する。 6. 交通開放のための結合金具（板バネ等）が必要な場合は別途計上する。 7. 床版取替の場合の日当り施工量は、18㎡／Hとする。	名 称	規 格	単位	数 量		非合成桁	合成桁	橋 り ょ う 世 話 役		人	0.7	0.8	橋 り ょ う 特 殊 工		々	1.7	1.9	特 殊 作 業 員		々	1.4	1.4	普 通 作 業 員		々	1.2	1.7	ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型 油圧式25 t 吊	H	0.2	0.2	諸 雑 費 率		%	3	4	(14) プレキャストPC床版 1) プレキャストPC床版設置工 プレキャストPC床版設置工の歩掛は、次表を標準とする。 なお、適用できる床版は1枚あたりの質量9,000kg以下とする。 表 4－6－17 プレキャストP C 床版設置工歩掛 (床版設置面積10㎡当り) <table><tr><th rowspan="2">名 称</th><th rowspan="2">規 格</th><th rowspan="2">単位</th><th colspan="2">数 量</th></tr><tr><th>非合成桁</th><th>合成桁</th></tr><tr><td>橋 り ょ う 世 話 役</td><td></td><td>人</td><td>0.7</td><td>0.8</td></tr><tr><td>橋 り ょ う 特 殊 工</td><td></td><td>々</td><td>1.7</td><td>1.9</td></tr><tr><td>特 殊 作 業 員</td><td></td><td>々</td><td>1.4</td><td>1.4</td></tr><tr><td>普 通 作 業 員</td><td></td><td>々</td><td>1.2</td><td>1.7</td></tr><tr><td>ラフテレーンクレーン賃料</td><td>機種選定</td><td>H</td><td>0.2</td><td>0.2</td></tr><tr><td>諸 雑 費 率</td><td></td><td>%</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> 注) 1. 床版連結に含まれる緊張は現場架設後に橋軸方向に緊張する場合である。 なお、現場で緊張作業を行わないプレキャストP C 床版（R C 床版）を設置する場合は、別途積算とする。 2. プレキャストP C 床版、P C 鋼線・定着装置・シール材料、注入材料（P C グラウト）、スタッドジベル、充填材（無収縮モルタル、ジェットコンクリート等）は必要量を別途計上する。 3. 諸雑費は、緊張ジャッキポンプ、ハンドミキサー、スタッド溶接機、グラウトポンプ、コンクリートパイブレータの損料、その他設置用の機械器具費及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。 4. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。機種は作業半径、吊上げ荷重により決定する。 5. 施工条件によりプレキャストP C 床版の仮置きが必要な場合は、別にクレーンと横持用トラックを計上する。 6. 交通開放のための結合金具（板バネ等）が必要な場合は別途計上する。 7. 床版取替の場合の日当り施工量は、18㎡／Hとする。	名 称	規 格	単位	数 量		非合成桁	合成桁	橋 り ょ う 世 話 役		人	0.7	0.8	橋 り ょ う 特 殊 工		々	1.7	1.9	特 殊 作 業 員		々	1.4	1.4	普 通 作 業 員		々	1.2	1.7	ラフテレーンクレーン賃料	機種選定	H	0.2	0.2	諸 雑 費 率		%	3	4																																																				
		名 称				規 格	単位	数 量																																																																																																																									
非合成桁	合成桁																																																																																																																																
橋 り ょ う 世 話 役		人	0.7	0.8																																																																																																																													
橋 り ょ う 特 殊 工		々	1.7	1.9																																																																																																																													
特 殊 作 業 員		々	1.4	1.4																																																																																																																													
普 通 作 業 員		々	1.2	1.7																																																																																																																													
ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型 油圧式25 t 吊	H	0.2	0.2																																																																																																																													
諸 雑 費 率		%	3	4																																																																																																																													
名 称	規 格	単位	数 量																																																																																																																														
			非合成桁	合成桁																																																																																																																													
橋 り ょ う 世 話 役		人	0.7	0.8																																																																																																																													
橋 り ょ う 特 殊 工		々	1.7	1.9																																																																																																																													
特 殊 作 業 員		々	1.4	1.4																																																																																																																													
普 通 作 業 員		々	1.2	1.7																																																																																																																													
ラフテレーンクレーン賃料	機種選定	H	0.2	0.2																																																																																																																													
諸 雑 費 率		%	3	4																																																																																																																													
P3-224	3.6.13-(3) トラス梁特殊支保工 単価3-76号表	単価 3－76号表 トラス梁特殊支保工 (トラス梁特殊支保工100空m³当り) <table><tr><th>名 称</th><th>規 格</th><th>単 位</th><th>数 量</th><th>単 価</th><th>金 額</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>橋 り ょ う 世 話 役</td><td></td><td>人</td><td></td><td></td><td></td><td>表 3－6－118</td></tr><tr><td>橋 り ょ う 特 殊 工</td><td></td><td>々</td><td></td><td></td><td></td><td>々</td></tr><tr><td>普 通 作 業 員</td><td></td><td>々</td><td></td><td></td><td></td><td>々</td></tr><tr><td>ラフテレーンクレーン賃料</td><td>排出ガス対策型(第2次基準値) 油圧伸縮ジブ型 50t吊</td><td>H</td><td></td><td></td><td></td><td>々</td></tr><tr><td>トラス梁特殊支保 仮設材損料</td><td>開口部延長 m 支保耐力 kN/㎡(t/㎡) 支保高さ m</td><td>空m³</td><td></td><td></td><td></td><td>表 3－4－63</td></tr><tr><td>修理費及び損耗費</td><td></td><td>々</td><td></td><td></td><td></td><td>表 3－4－64</td></tr><tr><td>諸 雑 費</td><td></td><td>式</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	橋 り ょ う 世 話 役		人				表 3－6－118	橋 り ょ う 特 殊 工		々				々	普 通 作 業 員		々				々	ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型(第2次基準値) 油圧伸縮ジブ型 50t吊	H				々	トラス梁特殊支保 仮設材損料	開口部延長 m 支保耐力 kN/㎡(t/㎡) 支保高さ m	空m³				表 3－4－63	修理費及び損耗費		々				表 3－4－64	諸 雑 費		式	1				計							単価 3－76号表 トラス梁特殊支保工 (トラス梁特殊支保工100空m³当り) <table><tr><th>名 称</th><th>規 格</th><th>単 位</th><th>数 量</th><th>単 価</th><th>金 額</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>橋 り ょ う 世 話 役</td><td></td><td>人</td><td></td><td></td><td></td><td>表 3－6－118</td></tr><tr><td>橋 り ょ う 特 殊 工</td><td></td><td>々</td><td></td><td></td><td></td><td>々</td></tr><tr><td>普 通 作 業 員</td><td></td><td>々</td><td></td><td></td><td></td><td>々</td></tr><tr><td>ラフテレーンクレーン賃料</td><td>排出ガス対策型(第2次基準値) 油圧伸縮ジブ型 50t吊</td><td>H</td><td></td><td></td><td></td><td>々</td></tr><tr><td>トラス梁特殊支保 仮設材損料</td><td>開口部延長 m 支保耐力 kN/㎡(t/㎡) 支保高さ m</td><td>空m³</td><td></td><td></td><td></td><td>表 3－4－63</td></tr><tr><td>修理費及び損耗費</td><td></td><td>々</td><td></td><td></td><td></td><td>表 3－4－64</td></tr><tr><td>諸 雑 費</td><td></td><td>式</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> トラス梁特殊支保 仮設材損料、修理費及び損耗費の摘要欄(表3-4-63、表3-4-64)を削除	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	橋 り ょ う 世 話 役		人				表 3－6－118	橋 り ょ う 特 殊 工		々				々	普 通 作 業 員		々				々	ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型(第2次基準値) 油圧伸縮ジブ型 50t吊	H				々	トラス梁特殊支保 仮設材損料	開口部延長 m 支保耐力 kN/㎡(t/㎡) 支保高さ m	空m³				表 3－4－63	修理費及び損耗費		々				表 3－4－64	諸 雑 費		式	1				計						
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要																																																																																																																											
橋 り ょ う 世 話 役		人				表 3－6－118																																																																																																																											
橋 り ょ う 特 殊 工		々				々																																																																																																																											
普 通 作 業 員		々				々																																																																																																																											
ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型(第2次基準値) 油圧伸縮ジブ型 50t吊	H				々																																																																																																																											
トラス梁特殊支保 仮設材損料	開口部延長 m 支保耐力 kN/㎡(t/㎡) 支保高さ m	空m³				表 3－4－63																																																																																																																											
修理費及び損耗費		々				表 3－4－64																																																																																																																											
諸 雑 費		式	1																																																																																																																														
計																																																																																																																																	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要																																																																																																																											
橋 り ょ う 世 話 役		人				表 3－6－118																																																																																																																											
橋 り ょ う 特 殊 工		々				々																																																																																																																											
普 通 作 業 員		々				々																																																																																																																											
ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型(第2次基準値) 油圧伸縮ジブ型 50t吊	H				々																																																																																																																											
トラス梁特殊支保 仮設材損料	開口部延長 m 支保耐力 kN/㎡(t/㎡) 支保高さ m	空m³				表 3－4－63																																																																																																																											
修理費及び損耗費		々				表 3－4－64																																																																																																																											
諸 雑 費		式	1																																																																																																																														
計																																																																																																																																	

「橋梁架設工事の積算 令和7年度版」正誤表

頁	訂正箇所	誤	正																																																																																																																																																										
P2-175	2.5.3 供用日数 表2-5-47 注)12	11. ベント基礎に鋼板を用いる場合は、作業用クレーンの運転日数に基礎にかかる運転日数も計上するものとする。 12. ケーブルクレーン工法、ケーブルエレクション工法、その他工法にて80 t 吊以上の作業クレーンを使用する場合は運転日数に1.2を乗じることができる。 13. 現場塗装での供用日数算出に際しては国土交通省土木工事標準積算基準書の以下による。 第Ⅵ編第1章③橋梁塗装工：日当たり標準施工量。 14. 素地調整の所要日数算出方法 素地調整面積を標準施工量で除し、小数点第1位を切り上げて整数値としたものを素地調整の所要日数とする。 15. 塗装の所要日数算出方法 塗装面積を標準施工量で除し、小数点第1位を切り上げて整数値としたものを1層当りの所要日数として、層数が複数回の場合は上記に塗装回数を乗じる。	11. ベント基礎に鋼板を用いる場合は、作業用クレーンの運転日数に基礎にかかる運転日数も計上するものとする。 12. ケーブルクレーン工法、ケーブルエレクション工法、その他工法にて80 t 吊以上の作業クレーンを使用する場合は運転日数に1.4を乗じることができる。 13. 現場塗装での供用日数算出に際しては国土交通省土木工事標準積算基準書の以下による。 第Ⅵ編第1章③橋梁塗装工：日当たり標準施工量。 14. 素地調整の所要日数算出方法 素地調整面積を標準施工量で除し、小数点第1位を切り上げて整数値としたものを素地調整の所要日数とする。 15. 塗装の所要日数算出方法 塗装面積を標準施工量で除し、小数点第1位を切り上げて整数値としたものを1層当りの所要日数として、層数が複数回の場合は上記に塗装回数を乗じる。 誤)1.2 → 正)1.4																																																																																																																																																										
P2-183	2.5.5 鋼製橋脚工 (3)設置歩掛 1)アンカーフレーム架設工 表2-5-61 注)7	A：アンカーフレーム架設数（基） (注) 1. 本歩掛は、アンカーフレーム架設に伴う架設用架台の設置から調整及びアンカーフレーム内グラウト注入を含む。 2. アンカーフレーム及びアンカーボルトを分割し搬入、現場溶接にて接合する場合は別途考慮する。 3. 諸雑費は、溶接棒、架設用架台の材料、グラウトポンプ、グラウトミキサ、架設工具の損料、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。 4. グラウト注入材料は、別途計上する。 5. 諸雑費の内訳は上記3の内訳及びナット溶接に伴う溶接棒、足場の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。 6. 下記のいずれかに該当する場合に適用する。 ・1基当たりのアンカーフレームとアンカーボルトの合計質量が18tonを超える場合。 ・アンカーフレーム外寸またはアンカーボルト長が3.5mを超える場合。 7. 上記5に該当し、更に上下各アンカーフレームを半割など分割し搬入、現場溶接にて接合する場合は、下記を参照及び考慮する。 1) 現場溶接には鋼製橋脚工の現場溶接工の歩掛を参照。 2) 現場溶接時の溶接架台は大型箱桁・溶接構造箱桁用地組架台設備の歩掛を参照。 3) クレーンの運転日数は現地条件に合わせ別途考慮する。	A：アンカーフレーム架設数（基） (注) 1. 本歩掛は、アンカーフレーム架設に伴う架設用架台の設置から調整及びアンカーフレーム内グラウト注入を含む。 2. アンカーフレーム及びアンカーボルトを分割し搬入、現場溶接にて接合する場合は別途考慮する。 3. 諸雑費は、溶接棒、架設用架台の材料、グラウトポンプ、グラウトミキサ、架設工具の損料、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。 4. グラウト注入材料は、別途計上する。 5. 諸雑費の内訳は上記3の内訳及びナット溶接に伴う溶接棒、足場の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。 6. 下記のいずれかに該当する場合に適用する。 ・1基当たりのアンカーフレームとアンカーボルトの合計質量が18tonを超える場合。 ・アンカーフレーム外寸またはアンカーボルト長が3.5mを超える場合。 7. 上記6に該当し、更に上下各アンカーフレームを半割など分割し搬入、現場溶接にて接合する場合は、下記を参照及び考慮する。 1) 現場溶接には鋼製橋脚工の現場溶接工の歩掛を参照。 2) 現場溶接時の溶接架台は大型箱桁・溶接構造箱桁用地組架台設備の歩掛を参照。 3) クレーンの運転日数は現地条件に合わせ別途考慮する。 誤)上記5 → 正)上記6																																																																																																																																																										
P2-317	2.9.5 送出し工法 2)送出し工 主桁の送出し工明細書の数量根拠	主桁の送出し工明細書の数量根拠 <table><tr><th rowspan="2">施工箇所</th><th rowspan="2">移動距離</th><th rowspan="2">所要日数 (日)</th><th colspan="2">労務編成</th><th colspan="2">労務工数（人）</th><th rowspan="2">備 考</th></tr><tr><th>橋りょう世話役</th><th>橋りょう特殊工</th><th>橋りょう世話役</th><th>橋りょう特殊工</th></tr><tr><td>P1橋脚</td><td rowspan="2">50.0</td><td>9.5</td><td>2</td><td>10</td><td>19.0</td><td>95.0</td><td rowspan="4">受け点数：P₆₀ = 4 送出しヤード上の台車数：N₃₀ = 2 惜しみ箇所数：q₁₀ = 2 橋りょう世話役：P₆₀ ≧ 4より2 橋りょう特殊工： (P₆₀ × 2) + 2 = (4 × 2) + 2 = 10</td></tr><tr><td>P2橋脚</td><td>7.0</td><td>2</td><td>10</td><td>14.0</td><td>70.0</td></tr><tr><td>P3橋脚</td><td>50.0</td><td>5.0</td><td>2</td><td>10</td><td>10.0</td><td>50.0</td></tr><tr><td>P4橋脚</td><td>50.0</td><td>3.0</td><td>2</td><td>10</td><td>6.0</td><td>30.0</td></tr><tr><td>手延機・連結構</td><td>40.0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td rowspan="4">P₆₀ ÷ 2 × N₃₀ = 4 ÷ 2 × 2 = 2 q₁₀ × 2 = 2 × 2 = 4</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>台車設備</td><td></td><td>9.5</td><td></td><td>4</td><td></td><td>38.0</td></tr><tr><td>惜しみ装置</td><td></td><td>9.5</td><td></td><td>4</td><td></td><td>38.0</td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>49.0</td><td>321.0</td><td></td></tr></table>	施工箇所	移動距離	所要日数 (日)	労務編成		労務工数（人）		備 考	橋りょう世話役	橋りょう特殊工	橋りょう世話役	橋りょう特殊工	P1橋脚	50.0	9.5	2	10	19.0	95.0	受け点数：P ₆₀ = 4 送出しヤード上の台車数：N ₃₀ = 2 惜しみ箇所数：q ₁₀ = 2 橋りょう世話役：P ₆₀ ≧ 4より2 橋りょう特殊工： (P ₆₀ × 2) + 2 = (4 × 2) + 2 = 10	P2橋脚	7.0	2	10	14.0	70.0	P3橋脚	50.0	5.0	2	10	10.0	50.0	P4橋脚	50.0	3.0	2	10	6.0	30.0	手延機・連結構	40.0						P ₆₀ ÷ 2 × N ₃₀ = 4 ÷ 2 × 2 = 2 q ₁₀ × 2 = 2 × 2 = 4								台車設備		9.5		4		38.0	惜しみ装置		9.5		4		38.0	合 計					49.0	321.0		主桁の送出し工明細書の数量根拠 <table><tr><th rowspan="2">施工箇所</th><th rowspan="2">移動距離</th><th rowspan="2">所要日数 (日)</th><th colspan="2">労務編成</th><th colspan="2">労務工数（人）</th><th rowspan="2">備 考</th></tr><tr><th>橋りょう世話役</th><th>橋りょう特殊工</th><th>橋りょう世話役</th><th>橋りょう特殊工</th></tr><tr><td>P1橋脚</td><td rowspan="2">50.0</td><td>9.5</td><td>2</td><td>10</td><td>19.0</td><td>95.0</td><td rowspan="4">受け点数：P₆₀ = 4 送出しヤード上の台車数：N₃₀ = 2 惜しみ箇所数：q₁₀ = 2 橋りょう世話役：P₆₀ ≧ 4より2 橋りょう特殊工： (P₆₀ × 2) + 2 = (4 × 2) + 2 = 10</td></tr><tr><td>P2橋脚</td><td>7.0</td><td>2</td><td>10</td><td>14.0</td><td>70.0</td></tr><tr><td>P3橋脚</td><td>50.0</td><td>5.0</td><td>2</td><td>10</td><td>10.0</td><td>50.0</td></tr><tr><td>P4橋脚</td><td>50.0</td><td>3.0</td><td>2</td><td>10</td><td>6.0</td><td>30.0</td></tr><tr><td>手延機・連結構</td><td>40.0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td rowspan="4">P₆₀ ÷ 2 × N₃₀ = 4 ÷ 2 × 2 = 4 q₁₀ × 2 = 2 × 2 = 4</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>台車設備</td><td></td><td>9.5</td><td></td><td>4</td><td></td><td>38.0</td></tr><tr><td>惜しみ装置</td><td></td><td>9.5</td><td></td><td>4</td><td></td><td>38.0</td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>49.0</td><td>321.0</td><td></td></tr></table> 誤)2 → 正)4	施工箇所	移動距離	所要日数 (日)	労務編成		労務工数（人）		備 考	橋りょう世話役	橋りょう特殊工	橋りょう世話役	橋りょう特殊工	P1橋脚	50.0	9.5	2	10	19.0	95.0	受け点数：P ₆₀ = 4 送出しヤード上の台車数：N ₃₀ = 2 惜しみ箇所数：q ₁₀ = 2 橋りょう世話役：P ₆₀ ≧ 4より2 橋りょう特殊工： (P ₆₀ × 2) + 2 = (4 × 2) + 2 = 10	P2橋脚	7.0	2	10	14.0	70.0	P3橋脚	50.0	5.0	2	10	10.0	50.0	P4橋脚	50.0	3.0	2	10	6.0	30.0	手延機・連結構	40.0						P ₆₀ ÷ 2 × N ₃₀ = 4 ÷ 2 × 2 = 4 q ₁₀ × 2 = 2 × 2 = 4								台車設備		9.5		4		38.0	惜しみ装置		9.5		4		38.0	合 計					49.0	321.0	
施工箇所	移動距離	所要日数 (日)				労務編成		労務工数（人）			備 考																																																																																																																																																		
			橋りょう世話役	橋りょう特殊工	橋りょう世話役	橋りょう特殊工																																																																																																																																																							
P1橋脚	50.0	9.5	2	10	19.0	95.0	受け点数：P ₆₀ = 4 送出しヤード上の台車数：N ₃₀ = 2 惜しみ箇所数：q ₁₀ = 2 橋りょう世話役：P ₆₀ ≧ 4より2 橋りょう特殊工： (P ₆₀ × 2) + 2 = (4 × 2) + 2 = 10																																																																																																																																																						
P2橋脚		7.0	2	10	14.0	70.0																																																																																																																																																							
P3橋脚	50.0	5.0	2	10	10.0	50.0																																																																																																																																																							
P4橋脚	50.0	3.0	2	10	6.0	30.0																																																																																																																																																							
手延機・連結構	40.0						P ₆₀ ÷ 2 × N ₃₀ = 4 ÷ 2 × 2 = 2 q ₁₀ × 2 = 2 × 2 = 4																																																																																																																																																						
台車設備		9.5		4		38.0																																																																																																																																																							
惜しみ装置		9.5		4		38.0																																																																																																																																																							
合 計					49.0	321.0																																																																																																																																																							
施工箇所	移動距離	所要日数 (日)	労務編成		労務工数（人）		備 考																																																																																																																																																						
			橋りょう世話役	橋りょう特殊工	橋りょう世話役	橋りょう特殊工																																																																																																																																																							
P1橋脚	50.0	9.5	2	10	19.0	95.0	受け点数：P ₆₀ = 4 送出しヤード上の台車数：N ₃₀ = 2 惜しみ箇所数：q ₁₀ = 2 橋りょう世話役：P ₆₀ ≧ 4より2 橋りょう特殊工： (P ₆₀ × 2) + 2 = (4 × 2) + 2 = 10																																																																																																																																																						
P2橋脚		7.0	2	10	14.0	70.0																																																																																																																																																							
P3橋脚	50.0	5.0	2	10	10.0	50.0																																																																																																																																																							
P4橋脚	50.0	3.0	2	10	6.0	30.0																																																																																																																																																							
手延機・連結構	40.0						P ₆₀ ÷ 2 × N ₃₀ = 4 ÷ 2 × 2 = 4 q ₁₀ × 2 = 2 × 2 = 4																																																																																																																																																						
台車設備		9.5		4		38.0																																																																																																																																																							
惜しみ装置		9.5		4		38.0																																																																																																																																																							
合 計					49.0	321.0																																																																																																																																																							